

平成19年6月8日

各 位

会社名 日本レヂボン株式会社
代表者名 取締役社長 今立康一
(コード 5389 大証第2部)
問合せ先 専務取締役
管理本部長 浜田和好
(TEL. 06-6538-0136)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成19年6月28日開催予定の第50期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 定款変更の目的

- (1) 当社の公告方法について、周知性の向上及び手続の合理化を図るため、電子公告を採用することとし、併せて不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法を定めるものであります。
(変更案第5条)
- (2) 株主総会の招集に際し、充実した情報開示を可能にするため、インターネットを利用した方法による株主総会参考資料等の開示を可能にするものであります。
(変更案第15条)
- (3) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能となる旨の規定を新設するものであります。
(変更案第41条)
- (4) 上記規定の新設等に伴う条数の変更を行うものであります。

2 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年6月28日

定款変更の効力発生日 平成19年6月28日

以 上

別紙

変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第5条（公告方法） 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法</u> により行う。 (新設)	第5条（公告方法） 当会社の公告は、 <u>電子公告</u> により行う。 2. やむを得ない事由により、 <u>電子公告</u> によることができないときは <u>日本経済新聞に掲載する方法</u> により行う。 <u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当会社は、 <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項</u> に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなす</u> ことができる。
第15条（決議の方法） (条文記載省略) 第39条（事業年度） (新設)	第16条（決議の方法） (現行どおり) 第40条（事業年度） <u>第41条（剰余金の配当等の決定機関）</u> 当会社は、 <u>剰余金の配当、自己の株式の取得その他の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u>
第40条（剰余金の配当の基準日） (条文記載省略) 第41条（配当の除斥期間）	第42条（剰余金の配当の基準日） (現行どおり) 第43条（配当の除斥期間）